

第70回 飯塚市地域公共交通協議会

第56回 飯塚市地域公共交通会議

日時：令和7年12月24日（水）14：00～

場所：飯塚市役所本庁 1階多目的ホール

議事次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事
 - (1) 議案第1号 地域公共交通確保維持改善事業（国庫補助）の評価について
 - (2) 議案第2号 令和8年度コミュニティ交通運行計画について
4. 報告事項
 - (1) 予約乗合タクシーのWeb予約システム導入（実証実験）について
5. その他
6. 閉会

1. 開会

事務局： 本日の出欠の状況を報告いたします。本日ご出席の委員数は 24 名となっております。過半数の出席となりますので、会議が成立したことをご報告いたします。

なお、九州運輸局福岡運輸支局の永松委員につきましては、同支局から辻様に代理でご出席いただいております。

それではただ今から、第 70 回飯塚市地域公共交通協議会並びに第 56 回飯塚市地域公共交通会議を開会いたします。

2. 会長あいさつ

事務局： まず、本協議会の会長でございます小川市民協働部長から、皆様にご挨拶申し上げます。

小川会長： 本日は年末のお忙しい中、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。

本日の議題は、前回に引き続きまして令和 8 年度の飯塚市コミュニティ交通運行計画についてご協議いただくことが主な議題となっており、その他議案 1 件、報告事項 1 件となっております。

運行計画につきましては、前回までにご協議いただいた内容を踏まえ、運行ダイヤを含めた具体的な運行計画についてご協議いただいた上で、計画決定を行う予定としております。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

なお、今回が今年度最後の協議会となります。併せて、委員の皆様につきましても今年度末で任期満了ということになりますので、本日最後となりますがよろしくお願ひいたします。

3. 議事

(1) 議案第 1 号 地域公共交通確保維持改善事業（国庫補助）の評価について

事務局： それではこれより議事に入ります。進行は小川会長にお願いいたします。

小川会長： それでは、議案第 1 号「地域公共交通確保維持改善事業（国庫補助）の評価について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局： それでは議案第 1 号の説明をさせていただきます。資料 1 をお願いします。

現在のコミュニティ交通におきまして、その中の「予約乗合タクシー」の運行につきましては、資料の表題にあります「地域公共交通確保維持改善事業」という国庫補助制度を活用しております。この補助金の交付を受けるにあたりましては、毎年度、事業の自己評価を行い、その結果を 1 月末までに九州運輸局へ報告するようになっております。

今回の評価対象期間は、令和 6 年 10 月から令和 7 年 9 月までの 1 年間になります、その評価の内容を提案するものです。主要な箇所のみ説明させていただきます。

先ず、1 ページの表、左から①につきましては、現在の予約乗合タクシーの事業者名と担当地区名を、②の事業概要につきましては、運行地区と、地区外で行ける施設を記載しております。

次の③につきましては、前回の事業評価結果の反映状況になりますが、これまで行ってきた利用促進活動、また、各地区における意見収集の継続実施のほか、(ウ) のところに

なりますが、予約乗合タクシーの登録や利用方法などにつきまして、申し込みのあった団体等に対して行う「出前講座」を新たに開始しております。

評価の部分は④⑤になりますが、国の事務処理要領において、ABCの3段階で評価するように定められております。

先ず、④は、事業実施の適切性ですが、予約乗合タクシーの運行は計画通りに実施されておりるのでA評価としております。

次に⑤の目標・効果達成状況では、目標としては、予約乗合タクシーの利用者数を設定しております。中段の【実績】のところに、系統毎の目標数と実績を記載しておりますが、下のほうの合計で見ますと、目標48,000人に対し、実績が45,131人(達成率94.02%)となっております。一番下、※印のところに総評を記載しておりますが、系統別では、地区外施設の追加やシステム設定の効果などによりまして、目標を達成できている地区がありますので、系統別に特性を分析して全系統において目標を達成できるように改善を検討する必要があります。一方で、全体の利用者数で見ますと、前年度実績の43,961人と比較して2.66%ほど増加しております。このことからも、周知活動について一定の効果は得られており、利用者は増加傾向にあると考えますので、評価としましてはB評価としております。

次に一番右の⑥の欄が、今後の改善点になりますが、予約乗合タクシーの運行体系は変更がありませんので、主な内容としましては、今後も引き続き周知活動に取り組み、利用促進を図ることなどを記載しております。その中で、(エ)になりますが、予約乗合タクシーの予約は、現在電話受付のみとなっておりますが、令和8年4月以降にWeb予約の実証実験を行う予定としております。こちらの内容については、後程報告事項のほうで改めてご説明いたします。

2ページをお願いします。ここには、事業実施の目的、必要性を記載する内容になっておりまして、令和4年度に策定しました飯塚市地域公共交通計画の基本方針などを踏まえた内容を記載しております。

最後の3ページにつきましては、利用ガイドからの抜粋になりますが、運行範囲の参考資料になりますので、説明は割愛させていただきます。

なお、この書類を九州運輸局へ提出した際に、若干の修正がございましたら、事務局において対応いたしますのでご了承ください。以上で説明を終わります。

小川会長： 説明が終わりましたが、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

それでは採決いたします。「議案第1号」につきましては承認するということでおよろしいでしょうか。

全委員： (異議なし)

小川会長： それでは、「議案第1号」につきましては承認することいたします。

(2) 議案第2号 令和8年度コミュニティ交通運行計画について

小川会長： 次に、議案第2号「令和8年度コミュニティ交通運行計画について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局：令和8年度のコミュニティ交通運行計画についてご説明いたします。

前回の協議会において、運行変更項目を承認いただいているところですが、本日は、前回から追加事項がいくつかございますので、運行時刻案と共にご説明をいたします。

資料2-1「令和8年度コミュニティ交通運行変更項目一覧表」をお願いします。

対象番号の欄に黄色で網掛けをしております部分（2か所）が今回追加した事項となります。また、緑色の部分は時刻表のページ番号を記載しております。

「1.コミュニティバス」筑穂・高田線につきましては、運行時刻の変更はございません。

次に、「2.路線ワゴン」の鎮西地区では、対象番号の2を追加しております。こちらは、利用促進のため、「花瀬公園」と「丸山」の停留所の間に「大日寺丸ノ内遊園」を新設いたします。場所につきましては資料2-2、1ページの上段にございます。こちらの赤い丸が新設する停留所となります。運行時刻表の案は、資料の3ページの上段「時刻表1」をご覧ください。

ここで表の見方ですが、左の緑色の帯が令和8年度の案で、右側の水色の帯が現在の令和7年度の時刻表となります。令和8年度の変更箇所は薄い黄色の網掛けと朱書きで記載しています。こちらの路線ワゴン鎮西地区では、前回の協議会において承認いただきました「伊川」の停留所と、今回「大日寺丸ノ内遊園」停留所を新設予定とし、朱書きで記載しております。

次に、資料2-1に戻りまして、「3.エリアワゴン」についてご説明します。鯰田地区は運行時刻の変更はございません。

次に、穎田地区をご覧ください。こちらの対象番号2と3を今回追加しております。利用者の方に影響があります2については、利用促進のため、第12便の運行について「穎田支所」を経由することとしております。運行時刻表は資料2-2の3ページの下段「時刻表2」をご覧ください。第12便を穎田支所経由に変更しています。なお、前回、鯰田交流センターの停留所の移設について、委員よりいただきましたご提案で、交流センターへアクセスしやすいように駐車場での乗降を検討するということにつきましては、改めて現地を確認いたしましたがUターンをする十分なスペース等がむずかしいことから今回は県道に設置するということで進めさせていただければと考えております。

次に、4ページの上段の筑穂地区（内野線）「時刻表3」をご覧ください。前回承認いただきました運行ルートの見直しにより、第3便、第5便と第7便の「川食筑穂店」と「平塚消防詰所」の運行順を入れ替えております。

続いてその下の鎮西地区「時刻表4」をご覧ください。こちらは「日物田」の停留所を移設しますので運行順を見直し、8:00出発を8:05出発としています。また、第1便のみ「建花寺本村公民館」から「蓮台寺」を経由しない便に変更しています。

続いて、資料の5ページをお願いします。二瀬地区「時刻表5」ですが、「デイリーヤマザキ飯塚伊岐須店」を追加しています。また、今回追加事項といたしまして、第2便において利用促進のために「横田」を経由する時刻表としております。

次に、6ページをお願いします。飯塚東地区「時刻表6」です。こちらはルートの見直しにより「下三緒団地1組」と「6組」の運行順を入れ替えております。

次に、7ページの上段をお願いします。「時刻表7」が飯塚東地区の柏の森ヒルズ系統で、「時刻表8」が庄内地区の赤坂橋系統です。庄内地区の赤坂橋系統のダイヤを西鉄バスのダイヤと調整いたしまして、交互に運行しております柏の森ヒルズ系統のダイヤを合わせて見直ししております。

次に、8ページの庄内地区「時刻表10」をご覧ください。こちらは遅延防止のために一部運行ルートを見直しますため、「トライアル飯塚庄内店」「グッディ庄内店」「川食庄内店」「ハーモニー」の運行順を変更しております。

次に9ページの穂波地区・菰田地区「時刻表11」をお願いします。こちらは、現在の第5便の「市立病院」13:01発を1時間早い時間に調整することとしておりましたものです。こちらを12:03発に変更しております。

また、第5便と第6便に分割いたしまして商業施設から帰る便を第5便とし、昼休憩をはさみまして、第6便で商業施設へ運行する計画としております。

運行ルートは資料の2ページ上段をご覧ください。緑色の現在のルートから、その一部におきまして第5便は赤のルート、第6便は黄色のルートに変更となります。

次に、穂波地区（高田系統）です。資料2ページの下段の地図をご覧ください。前回の協議会において一部ルートの見直しを承認いただいておりましたが、今回、利用促進のために、「巻き上げ機台座」停留所を新設予定としております。「西鉄楽市公園」または「天道駅」と「セブンイレブン飯塚平恒店」の停留所間を赤の実線のルートで運行することとなります。時刻表につきましては、7ページの下段「時刻表9」に記載している通りとなります。

以上で、令和8年度における運行変更項目と時刻表の説明を終わります。

なお、資料2-1の下段に記載しておりますが、今後、道路管理者、警察、運輸局等の関係機関との協議において、停留所の位置や運行ダイヤなどの軽微な変更等がある場合がございます。その場合には、事務局にご一任いただきたいと考えております。

また、資料に記載のないものにつきましては、令和7年度と同じ内容の運行をするものといたします。

最後に、本日、ご審議いただいた後に決定をいたしましたら、「令和8年度版コミュニティ交通利用ガイド」を作成いたしまして、3月に市民の皆様へ全戸配布させていただく予定としております。

以上で、「令和8年度コミュニティ交通運行計画について」説明を終わります。

小川会長：ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問ありませんでしょうか。

それでは採決いたします。「議案第2号」につきましては、承認するということでおろしいでしょうか。

全委員：(異議なし)

小川会長：ありがとうございます。それでは議案第2号につきましては承認されました。

4. 報告事項

(1) 予約乗合タクシーの Web 予約システム導入（実証実験）について

小川会長： 次に報告事項に移ります。予約乗合タクシーの Web 予約システム導入（実証実験）について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料 3 をお願いします。この度、予約乗合タクシーの Web 予約システム導入の実証実験を行うことについて報告いたします。

現在の予約乗合タクシーの概要を 1 ページ上段に記載しています。現在、11 台の車両により 9 地区において運行をしております。運行日時は平日の 8 時から 17 時、1 回の運賃は 300 円、事前に利用者登録を行っていただき乗車日の 1 週間前から当日の 1 時間前までいただく予約制により、ご自宅等の近くまでを運行するドア・ツー・ドア方式により運行しております。

現在、事前に予約していただく際には、予約センターへの電話予約のみとしておりますが、利便性の向上を目的として、電話予約と Web 予約の両方を利用していただけるよう実証実験を行う計画としております。

資料 1 ページの下段にその内容を記載しておりますが、実証実験の期間を令和 8 年 4 月から令和 9 年 3 月までとし、令和 9 年度からの本格導入を検討いたします。

2 ページの上段をご覧ください。電話予約と Web 予約の比較を記載しております。Web 予約の内容につきましては、「要検討」と記載しております。予約時間や予約期間などは、利用者のほとんどが高齢者でありますのでスマートフォンの操作が苦手な方も多くいらっしゃいますことに配慮をして、電話予約よりも優位とならない設定から始めることなどを検討しております。

次に、2 ページの下段にスケジュールを記載しております。実証実験の進め方といたしましては、②の実証直前準備の欄をご覧ください。まず 3 月までに当課においてシステムの仕様について調整を行います。次に広報いいづか 4 月号に Web 予約の実証実験を行うことと、利用の操作方法の説明会を各交流センターで行う日程や出前講座のご案内を掲載します。その後 7 月から利用を開始することとし、その後はデータ等により検証を行いながら課題を整理いたします。来年の 12 月を目途に当協議会において結果を報告いたしまして、令和 9 年 4 月からの本格導入へと進めていきたいと考えております。

以上で、報告を終わります

小川会長： 報告事項の説明が終わりましたが、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

新井委員： ただいまの説明のシステム導入について、実証実験を来年の 3 月末で終え、すぐに本格導入を 4 月からとのことです、大丈夫なのでしょうか。

事務局： 説明をもう一度させていただきたいと思いますが、3 月までにシステムの内容、予約期間等の決定をいたしまして、その後、4 月に市報でお知らせしたあと、実証実験ということで 7 月から Web 予約ができる形とさせていただきたいと考えております。本格導入は、次の年の令和 9 年 4 月からということになります。

青山委員： 予約乗合タクシーの概要についてですが、電話予約は 7 時 30 分から 16 時 30 分で、それ以外の時間は、電話予約は受け付けできないということでしょうか。

事務局：現在の電話予約の受付は7時30分から16時30分までとさせていただいております。それ以外の時間は、電話は繋がらません。

青山委員：私どもも一応スマホは使っていますが、使いこなせない。高齢者はスマホ操作が非常に難しい。私の住む地区は高齢者が多く、他の地区もそういった地区があると思います。受付のオペレーターを置くのは経費の絡みがあるかと思いますが、受付方法があまり難しい形になると買い物ももういいやと思うかもしれません。ご検討いただければと思います。

事務局：現在は7時30分から16時30分まで電話予約だけの受付を行っております。それが、今度の7月からWeb予約を新しく実証実験という形で始めますが、オペレーターが受ける電話予約はそのまま残ります。予約乗合タクシーの利用者はほとんどが高齢者だと認識しておりますので、今の利用者が不便にならないように、Web予約が優位にならないような形での導入を現在検討しております。

新井委員：Web予約に関しては順風路が行う形でしょうか。

事務局：Web予約のシステムは現在導入している順風路のコンビニカルを使用して行うこととしております。

坂田委員：公平性ということはよくわかるのですが、電話予約よりもスマートフォンが不便にならないように、またスマートフォンが有利にならないようにというお話をしたけれども、一つには、現在電話の早い遅いで予約が取れる取れないといった事情があるという点と、もう一つは、高齢の方でも使いやすいシステムを開発して、スマートフォンが楽になる形にしなければ、やる意味がないのではないかと思います。

事務局：その辺りも含めまして、実証実験という形で1年間行いたいと考えております。先ほども申し上げたように、利用者の方は70代、80代の方がほとんどです。Web予約を利用される方もいらっしゃると思いますし、若年層の方にとっては、電話よりもWeb予約の方が便利だと考えられます。実際に導入するにあたっては、Web予約が使いやすいというメリットがある程度大きくないと、あまり意味がないという意見が出てくることも理解できます。そのため、実証実験という形で、どのような形が利便性の向上につながるのかを検証しながら、進めていきたいと考えているところです。

小川会長：Web予約は、高齢者の方も抵抗があるという言い方は適切ではないかもしれません、1回やってしまえば、こんなものかと思って抵抗感もなくなり、電話予約と同じような形で予約が増えてくるような形につなげていければと考えております。

今の時代の流れからも、Webを活用する社会になっていますので、地域性もありますが、なるべく高齢者の方が利用しやすいような工夫を、一緒になって検討していきたいと思います。

辻委員：2点教えていただければと思います。スケジュールのところで、事業説明会が5月、6月にあるかと思うのですが、利用説明会はこのタイミングだけで実施するのか、その後も継続していくのかという点が1点。

もう1点は、他の地域で電話予約が95%とほとんど活用されていないような事例もあります。そういうものを踏まえて、目標値のようなものがあれば教えていただきたい。

事務局： まず、事業説明会については、5月と6月に第1回目を予定しておりますが、あわせて出前講座を今年度から始めまして、そちらで小さなグループごとに説明会を行うことができるよう、お知らせもしたいと考えております。また、本格導入時は令和9年度の2月、3月にも改めて利用説明会をしっかりと丁寧に行いたいと考えております。

電話予約がほとんどの9割を占め、Web予約がなかなか伸びない市町村も近隣にございます。一方で、Web予約が伸びている市町村もありますので、そうした点も含めて、実証実験の中で研究していきたいと考えております。

数値目標につきましては、実証実験の結果を踏まえ、令和9年度からの本格導入にあたって目標設定を行い、検討を続けてまいりたいと考えております。

小川会長： その他ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

様々なご意見いただきましてありがとうございました。実証実験で色々な検討が行われ、より両立しやすい仕組みを目指していただきたい。

本件につきましては報告事項でございますので、よろしくお願いします。

5. その他

小川会長： 最後に、「その他」でございますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

6. 閉会

小川会長： それでは協議会規約第11条第3項に基づきまして、本日の議事録署名人を指名いたします。今回は青山委員、丸林委員にお願いいたします。議事録作成後、事務局からお伺いしますのでよろしくお願いします。

以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。